

平成 22 年度

石川県の賃金等労働条件実態調査結果報告書

石川県商工労働部労働企画課

目 次

平成22年度賃金等労働条件実態調査

1 調査の内容	1
2 主な用語の説明	1

調査結果の概要

1 調査・集計対象	3
2 初任給	3
3 ポイント賃金	3
4 週休2日制の実施状況	3
5 年間の休日・休暇	4
6 育児休業制度	4
7 介護休業制度	4
8 看護休暇制度	5
9 就業形態	5
10 非正社員の活用について	6
統計表	7
調査票	21

平成22年度賃金等労働条件実態調査

1 調査の内容

(1) 調査の内容

県内の企業における初任給、休日等の実態を把握し、公表することにより、企業の労務管理、労働者の福祉向上に資する。

(2) 調査の時期

平成22年7月31日現在

(3) 調査の対象

県内に所在する建設業、製造業、卸売・小売業、金融・保険業、運輸・通信業及びサービス業の6業種の常用労働者10人以上を雇用する1,400事業所。

なお、調査対象事業所は平成18年の事業所・企業統計調査を参考として、産業別（一部中分類）・規模別に無作為抽出した。

(4) 調査票回収数

賃金等労働条件実態調査 706事業所（回収率50.4%）

調査票別掲

調査方法 郵送調査

(5) 調査項目

新規学卒者の初任給

ポイント賃金

労働時間、休日、休暇

育児休業・介護休業・看護休暇制度

就業形態

非正社員の活用について

2 主な用語の説明

(1) 産業分類

日本標準産業分類によって分類した。

(2) 企業規模

各企業に雇用される常用労働者数により、下記のとおり規模を ～ に分類した。

規模 …… 10人～29人までの常用労働者を雇用する企業

規模 …… 30人～49人までの常用労働者を雇用する企業

規模 …… 50人～99人までの常用労働者を雇用する企業

規模 …… 100人～299人までの常用労働者を雇用する企業

規模 …… 300人以上の常用労働者を雇用する企業

* 常用労働者 …… 期間を定めずに雇用されている労働者

(3) 初任給

平成22年度に採用された新規学卒者の通勤手当を除いた基準内賃金

(4) ポイント賃金

ポイント賃金とは、勤続年数に関係なく、現在勤務している者のうち特定年齢の人について、基準内賃金から通勤手当を差引いた額をいう。

(注) ポイント賃金という用語は、模範的賃金という意味ではないので、誤解のないようにされたい。

(5) 就業形態

就業形態	説明
正社員	雇用している労働者のうち特に雇用期間を定めていない者。 なお、パートタイマー及び他企業への出向者は除く。
非正社員	正社員以外の労働者（契約社員、臨時的雇用者、短時間のパートタイマー、その他のパートタイマー、出向社員、派遣労働者、その他）をいう。
契約社員	専門的職種に従事させることを目的に契約に基づき雇用し、雇用期間の定めのある者。
臨時的雇用者	臨時的に又は日々雇用（日雇）している者で、1ヶ月以内の雇用期間の定めのある者。（雇用期間1ヶ月以内のアルバイト含む）
短時間のパートタイマー	正社員より1日の所定労働時間が短いか、1週の所定労働日数が少ない者。雇用期間は1ヶ月を超えるか、又は定めのない者。（雇用期間が1ヶ月を超えるアルバイト含む）
その他のパートタイマー	正社員と1日の所定労働時間、1週の所定労働日数がほぼ同じ者。 雇用期間は1ヶ月を超えるか、又は定めのない者で、パートタイマーその他これに類する名称で呼ぶ者。
出向社員	他企業から出向契約に基づき出向してきている者。（出向元に籍を置いているかどうかは問わない）
派遣労働者	労働者派遣法（労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律）に基づく派遣元事業所から派遣された者。
その他	上記以外の労働者。

(6) 統計表の符号について

[-] 該当のないもの

[0] 単位未満の数字

(7) その他

調査対象事業所の抽出については、平成18年の事業所・企業統計調査を参考として無作為に抽出替えを行ったため、前年の数値と比較できない数値もある。

調査結果の概要

1 調査・集計対象 [第1表、第2表]

- (1) 調査対象事業所は、県内に所在する建設業、製造業、卸売・小売業、金融・保険業、運輸・通信業、サービス業の6業種で常用労働者数10人以上を雇用する1,400事業所（無作為抽出）である。
- (2) 集計対象調査票回収数は706事業所（回収率50.4%）である。
- (3) 集計の対象となった常用労働者数は、53,707人である。

2 初任給 [第3表]

全産業で見ると、中学校卒業者は146,500円であり、高校卒業者の事務職等は155,600円、生産職は160,600円、短大・高専卒業者の事務職等は167,100円、技術職は173,600円、大学卒業者の事務職等は185,600円、技術職は192,100円となっている。生産職、技術職が事務職等を上回る傾向にある。

3 ポイント賃金 [第4表、第5表、第6表]

全体では50歳、55歳の賃金が最も高くなっている。

4 週休2日制の実施状況 [第7表、第8表、第1図、第2図、第3図、第4図]

何らかのかたちで週休2日制を実施している事業所は、全産業・全規模で94.0%であり、このうち完全週休2日制としている事業所は38.2%である。

- (1) 何らかのかたちで週休2日制を実施している事業所は、全産業・全規模で94.0%である。また、実施形態では、「完全」とする事業所がもっとも多く38.2%である。
- (2) 実施状況を企業規模別にみると、10～29人規模は94.4%、30～49人規模は95.7%、50～99人規模は91.2%、100～299人規模は94.8%、300人以上規模は93.8%となっている。

5 年間の休日・休暇 [第9表、第5図、第6図、第10表、第11表、第7図]

年間の事業所平均休日日数は、全産業・全規模で108.4日、年次有給休暇の計画的付与をしている事業所は18.5%である。

- (1) 年間の事業所平均休日日数は、全産業・全規模で108.4日で、休日日数ごとの事業所の割合をみると、「70日未満」の事業所は全体の0.6%、「70～79日」は2.7%、「80～89日」は6.8%、「90～99日」は14.7%、「100～109日」は29.1%、「110～119日」は19.1%、「120日以上」は27.1%である。
- (2) 年次有給休暇の計画的付与をしている事業所は18.5%であり、その付与日数の平均は5.9日である。

6 育児休業制度 [第12表、第13表、第14表]

育児休業の取得率は、女性が87.1%、男性は0.4%となった。また、育児休業以外に短時間勤務制度を設けている事業所は56.9%、所定外労働の免除措置を設けている事業所は53.0%であった。

集計対象事業所において、平成21年度に出産または配偶者が出産した人は1,706人、うち育児休業を開始した人は529人、取得率は31.0%である。これを男女別にみると、男性では配偶者が出産した人は1,103人で、そのうち育児休業を開始した人は4人、取得率は0.4%である。女性では出産した人が603人で、そのうち育児休業を開始した人は525人、取得率は87.1%である。

また、育児を行う者のために設けられている育児休業以外の措置についてみると、短時間勤務制度が401事業所（56.9%）、所定外労働の免除が373事業所（53.0%）、始業・終業時刻の繰下げ・繰上げが223事業所（31.6%）となっている。

7 介護休業制度 [第15表、第16表]

集計対象事業所で平成21年度に介護休業を開始した人は男性6人、女性17人、計23人である。また、休業以外の措置を設けている事業所は65.8%、最も多く採用されているのは1日の所定内労働時間を短縮する制度で、集計対象事業所のうち52.2%で設けられている。

集計対象事業所において、何らかの休業以外の措置を設けている事業所は464事業所、最も多く設置されているのは「1日の所定内労働時間を短縮する制度」で368事業所（52.2%）、次いで「始業・終業時刻の繰下げ、繰上げ」が182事業所（25.8%）である。

8 看護休暇制度 [第17表、第8図、第9図、第10図、第11図、第12図、第13図]

看護休暇制度について、42.6%の事業所において制度化されており、対象となる家族の範囲は、子については「義務教育就学前まで」が82.3%と最も多い。子以外の家族については、「対象外」とした事業所が69.1%と最も多い。

看護休暇制度について、42.6%の事業所において制度化されており、このほか、慣例としてあるとした事業所が5.2%ある。

看護休暇の対象となる家族の範囲は、子については「義務教育就学前まで」が82.3%で最も多く、次いで「中学校卒業から扶養終了まで」が9.9%となっている。子以外の家族については、「対象外」とした事業所が69.1%と最も多く、次いで「その他の家族」(10.2%)、「同居の家族」(9.6%)となっている。

休暇の形態については、義務教育就学前の子を対象とした休暇については30.5%が有給休暇となっており、義務教育就学後の子及び子以外の家族を対象とした休暇については17.8%が有給休暇となっている。

9 就業形態 [第18表]

就業形態別の労働者割合では、全労働者のうち非正社員は27.6%となっており、男性では17.0%、女性では43.9%が非正社員となっている。

就業形態別の労働者割合では、全労働者のうち正社員が72.4%、非正社員は27.6%となっており、非正社員についてさらに区分してみると、パートタイマーが最も高く16.0%となっているほか、契約社員4.3%、派遣労働者3.5%などとなっている。

性別にみると、男性では、正社員が83.0%、非正社員が17.0%であり、非正社員についてさらに区分してみると、パートタイマーが6.5%、契約社員が4.1%となっている。女性では、正社員が56.1%、非正社員43.9%であり、非正社員についてさらに区分してみると、パートタイマーが30.7%、契約社員が4.5%となっている。

10 非正社員の活用について [第14図、第19表、第15図]

非正社員の正社員化については、「契約社員」「その他のパートタイマー」「派遣労働者」の就業形態において、「個人の能力を見極めて正社員化したい」「積極的に正社員化を進めていきたい」と正社員化を検討する事業所割合が比較的高い。

非正社員の正社員化については、いずれの就業形態でも「考えていない」とする事業所が最も多い。一方、「契約社員」「その他のパートタイマー」「派遣労働者」については、「積極的に正社員化を進めていきたい」「個人の能力を見極めて正社員化したい」と正社員化を検討する事業所割合が比較的高く、それらを合わせると、「契約社員」では52.3%、「その他のパートタイマー」では51.9%、「派遣労働者」では49.7%が正社員化を検討している。

平成21年4月1日から平成22年3月31日までの1年間において、非正社員を正社員として登用した事業所数は、142事業所となっている。また、その人数は、585人であり、パートタイマーが313人と最も多い。

非正社員を活用している理由について、就業形態ごとにみると、契約社員では「高齢者の定年後の勤務延長又は再雇用のため」が61.5%、臨時的雇用者では「一時的（臨時・季節的）な繁忙期に対応するため」が61.2%、短時間パートでは「1日・週の仕事の繁閑に対応するため」「人件費削減のため」が34.3%、その他パート及び出向社員では「基幹的な業務を確実に実施するため」がそれぞれ32.3%、36.1%となり、派遣労働者では「一時的（臨時・季節的）な繁忙期に対応するため」が42.4%と最も高い数値を示している。

統計表

第1表 集計対象事業所

()は%

産業別	規模別 全規模 (総数)	小計 10~299人	~ (10~299人) 規模				規模 300人以上
			10~29人	30~49人	50~99人	100~299人	
全産業	706 (100.0)	626 (88.7)	233 (33.0)	115 (16.3)	125 (17.7)	153 (21.7)	80 (11.3)
建設業	114 (16.1)	110 (96.5)	55 (48.2)	28 (24.6)	14 (12.3)	13 (11.4)	4 (3.5)
製造業	194 (27.5)	170 (87.6)	51 (26.3)	30 (15.5)	42 (21.6)	47 (24.2)	24 (12.4)
卸売・小売業	112 (15.9)	99 (88.4)	39 (34.8)	14 (12.5)	23 (20.5)	23 (20.5)	13 (11.6)
金融・保険業	30 (4.2)	21 (70.0)	9 (30.0)	4 (13.3)	4 (13.3)	4 (13.3)	9 (30.0)
運輸・通信業	60 (8.5)	50 (83.3)	17 (28.3)	12 (20.0)	8 (13.3)	13 (21.7)	10 (16.7)
サービス業	196 (27.8)	176 (89.8)	62 (31.6)	27 (13.8)	34 (17.3)	53 (27.0)	20 (10.2)

第3表 学歴・職種の初任給 (産業別・全規模)

産業別	学歴別 中学校卒	高 校 卒	
		管 理 職 事 務 販 売 職	生 産 職
全産業	146,500 ^(円)	155,600 ^(円)	160,600 ^(円)
建設業	148,300	159,400	165,200
製造業	146,000	158,900	160,000
卸売・小売業	145,800	161,500	162,500
金融・保険業	-	142,500	135,600
運輸・通信業	163,000	157,200	171,900
サービス業	142,200	149,500	152,800

百円未満は切り上げています。

第2表 集計対象労働者

() は%

規模別 産業別	全規模 (総数)	～ (10～299人) 規模					規模 300人以上
		小計 10～299人	10～29人	30～49人	50～99人	100～299人	
全産業	53,707 (100.0)	32,351 (60.2)	3,540 (6.6)	3,921 (7.3)	7,116 (13.2)	17,774 (33.1)	21,356 (39.8)
建設業	4,476 (8.3)	4,025 (89.9)	923 (20.6)	886 (19.8)	731 (16.3)	1,485 (33.2)	451 (10.1)
製造業	21,639 (40.3)	10,231 (47.3)	794 (3.7)	1,060 (4.9)	2,582 (11.9)	5,795 (26.8)	11,408 (52.7)
卸売・小売業	6,499 (12.1)	4,314 (66.4)	559 (8.6)	406 (6.2)	916 (14.1)	2,433 (37.4)	2,185 (33.6)
金融・保険業	1,175 (2.2)	651 (55.4)	157 (13.4)	127 (10.8)	184 (15.7)	183 (15.6)	524 (44.6)
運輸・通信業	4,405 (8.2)	2,476 (56.2)	284 (6.4)	467 (10.6)	538 (12.2)	1,187 (26.9)	1,929 (43.8)
サービス業	15,513 (28.9)	10,654 (68.7)	823 (5.3)	975 (6.3)	2,165 (14.0)	6,691 (43.1)	4,859 (31.3)

短大・高専卒		大学卒	
管理職 事務職 販売職	技術職	管理職 事務職 販売職	技術職
167,100 ^(円)	173,600 ^(円)	185,600 ^(円)	192,100 ^(円)
172,700	177,200	189,400	194,800
172,000	173,900	192,600	193,400
172,800	175,200	191,500	193,200
155,600	144,500	179,200	177,900
168,500	169,300	186,500	186,000
158,800	171,300	174,400	190,100

学歴・職種・男女別ポイント賃金

第4表 全産業・全規模

学 歴 別 年 齢 別	中 学 校 卒		高 校 卒			
	男 性	女 性	管 理 職 事 販 売		生 産 職	
			男 性	女 性	男 性	女 性
(歳)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)
25	199,200	156,100	197,500	167,400	198,300	171,700
30	251,200	179,400	223,500	183,200	231,400	182,400
35	256,700	240,300	262,200	194,700	258,200	198,600
40	236,800	188,400	290,200	232,900	278,300	203,000
45	304,400	208,400	327,400	226,600	295,000	208,900
50	319,900	232,700	351,600	226,200	313,200	211,900
55	310,100	204,100	365,900	239,000	318,400	206,300
60	299,000	182,000	339,900	232,100	288,100	193,700

第5表 全産業・～規模(10人～299人)

25	199,200	156,100	198,000	166,800	199,400	170,700
30	258,100	179,400	222,100	181,300	234,400	182,400
35	265,800	204,300	257,300	188,900	259,400	190,500
40	236,800	188,400	285,800	232,900	279,000	194,900
45	304,400	208,400	321,500	218,100	292,900	196,600
50	315,300	232,700	346,800	216,400	315,300	203,300
55	304,500	189,600	357,700	223,900	317,700	195,000
60	268,300	172,300	320,000	209,000	283,700	189,300

第6表 全産業・規模(300人以上)

25	-	-	195,000	169,100	193,200	173,500
30	203,200	-	228,300	192,900	218,200	182,500
35	202,600	-	290,200	218,000	250,900	213,700
40	-	-	310,100	232,800	274,400	221,000
45	-	-	354,000	250,200	305,600	232,500
50	329,100	-	369,800	264,500	304,800	232,600
55	325,200	247,700	395,500	287,300	320,900	234,600
60	370,700	206,200	412,100	288,400	319,200	203,600

- は、データが全くなかったものです。

短 大 ・ 高 専 卒				大 学 卒			
管 事 販		理 務 売		職 職 職		技 術 職	
男 性	女 性	男 性	女 性	男 性	女 性	男 性	女 性
(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)
192,600	170,000	201,400	193,100	210,200	194,600	213,100	211,200
227,600	194,700	224,500	221,500	224,000	209,400	243,200	237,800
256,100	210,700	264,900	241,700	281,700	226,700	281,200	261,400
315,300	232,200	309,100	250,200	325,500	250,400	320,000	298,500
327,200	239,100	332,700	254,100	363,400	268,100	362,100	320,900
370,400	314,900	353,400	275,900	398,700	305,500	391,100	368,900
399,100	274,300	366,900	290,800	420,500	315,400	391,000	350,300
322,000	257,400	326,700	241,500	362,100	291,800	358,500	291,600

190,500	166,300	198,600	183,900	210,500	190,600	213,200	207,300
220,000	189,600	223,600	210,600	242,300	203,500	238,600	240,800
251,600	202,000	265,100	231,100	277,100	220,400	277,400	255,300
312,400	220,200	306,700	236,700	318,200	222,000	309,200	304,400
323,500	231,700	332,600	229,400	345,800	260,100	341,900	298,000
360,600	318,800	345,200	253,200	383,000	256,000	372,900	318,600
375,800	257,200	352,800	269,400	402,100	288,700	380,400	340,800
327,500	209,400	329,800	219,400	369,200	299,700	340,600	297,900

201,600	180,800	209,600	212,700	209,500	201,100	212,600	216,900
254,300	204,800	228,300	240,300	248,900	223,300	255,800	232,000
273,500	229,700	263,900	267,300	297,800	238,600	295,700	276,800
323,000	257,600	317,300	286,800	349,100	289,200	351,000	288,000
345,400	259,300	333,100	300,700	411,100	288,100	400,500	348,400
419,800	305,200	398,600	306,000	454,300	416,700	443,100	419,200
468,800	311,400	429,200	354,700	487,700	404,300	415,400	397,500
303,700	329,500	309,900	278,400	333,300	260,000	396,100	260,000

第7表 産業別週休2日制の実施状況

産業別	制度別	合計	週休2		
			小計	完全週休2日制	月3回週休2日制
全産業	(事業所)	705 (100)	663 (94.0)	269 (38.2)	80 (11.3)
	(適用労働者)	53,679 (100)	49,403 (92.0)	26,404 (49.2)	5,158 (9.6)
建設業	(事業所)	114 (100)	107 (93.9)	18 (15.8)	6 (5.3)
	(適用労働者)	4,476 (100)	4,202 (93.9)	1,522 (34.0)	324 (7.2)
製造業	(事業所)	194 (100)	187 (96.4)	77 (39.7)	25 (12.9)
	(適用労働者)	21,639 (100)	20,653 (95.4)	13,709 (63.4)	1,340 (6.2)
繊維関係	(事業所)	16 (100)	15 (93.8)	5 (31.3)	3 (18.8)
	(適用労働者)	1,121 (100)	1,052 (93.8)	643 (57.4)	129 (11.5)
機械金属・電気電子関係	(事業所)	108 (100)	106 (98.1)	51 (47.2)	12 (11.1)
	(適用労働者)	14,974 (100)	14,632 (97.7)	10,778 (72.0)	725 (4.8)
その他	(事業所)	70 (100)	66 (94.3)	21 (30.0)	10 (14.3)
	(適用労働者)	5,544 (100)	4,969 (89.6)	2,288 (41.3)	486 (8.8)
卸売・小売業	(事業所)	112 (100)	109 (97.3)	34 (30.4)	21 (18.8)
	(適用労働者)	6,499 (100)	5,562 (85.6)	2,168 (33.4)	1,229 (18.9)
金融・保険業	(事業所)	30 (100)	30 (100.0)	27 (90.0)	3 (10.0)
	(適用労働者)	1,175 (100)	1,175 (100.0)	1,131 (96.3)	44 (3.7)
運輸・通信業	(事業所)	60 (100)	57 (95.0)	28 (46.7)	6 (10.0)
	(適用労働者)	4,405 (100)	3,773 (85.7)	2,263 (51.4)	341 (7.7)
サービス業	(事業所)	195 (100)	173 (88.7)	85 (43.6)	19 (9.7)
	(適用労働者)	15,485 (100)	14,038 (90.7)	5,611 (36.2)	1,880 (12.1)

第8表 企業規模別週休2日制の実施状況

規模別	制度別	合計	週休2		
			小計	完全週休2日制	月3回週休2日制
全規模	(事業所)	705 (100)	663 (94.0)	269 (38.2)	80 (11.3)
	(適用労働者)	53,679 (100)	49,403 (92.0)	26,404 (49.2)	5,158 (9.6)
10～29人	(事業所)	232 (100)	219 (94.4)	71 (30.6)	23 (9.9)
	(適用労働者)	3,512 (100)	3,342 (95.2)	1,033 (29.4)	356 (10.1)
30～49人	(事業所)	115 (100)	110 (95.7)	38 (33.0)	17 (14.8)
	(適用労働者)	3,921 (100)	3,736 (95.3)	1,310 (33.4)	529 (13.5)
50～99人	(事業所)	125 (100)	114 (91.2)	38 (30.4)	13 (10.4)
	(適用労働者)	7,116 (100)	6,385 (89.7)	2,193 (30.8)	597 (8.4)
100～299人	(事業所)	153 (100)	145 (94.8)	69 (45.1)	19 (12.4)
	(適用労働者)	17,774 (100)	16,983 (95.5)	7,840 (44.1)	1,818 (10.2)
300人以上	(事業所)	80 (100)	75 (93.8)	53 (66.3)	8 (10.0)
	(適用労働者)	21,356 (100)	18,957 (88.8)	14,028 (65.7)	1,858 (8.7)

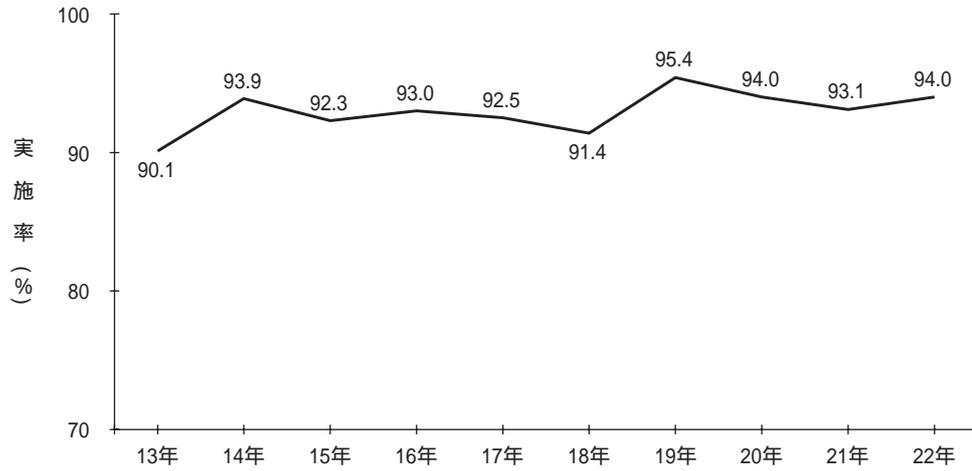
()は%

日 制 を 実 施				1週1日休 み又は4週 4日休み	1週に 1日半 休 み	そ の 他
隔 週 週休2日制	月 2 回 週休2日制	月 1 回 週休2日制	そ の 他 週休2日制			
73 (10.3)	89 (12.6)	7 (1.0)	145 (20.6)	12 (1.7)	12 (1.7)	18 (2.6)
3,191 (5.9)	4,035 (7.5)	151 (0.3)	10,464 (19.5)	721 (1.3)	956 (1.8)	2,599 (4.8)
22 (19.3)	27 (23.7)	4 (3.5)	30 (26.3)	- (-)	1 (0.9)	6 (5.3)
706 (15.8)	679 (15.2)	77 (1.7)	894 (20.0)	- (-)	37 (0.8)	237 (5.3)
16 (8.2)	22 (11.3)	1 (0.5)	46 (23.7)	1 (0.5)	1 (0.5)	5 (2.6)
743 (3.4)	951 (4.4)	7 (0.0)	3,903 (18.0)	127 (0.6)	19 (0.1)	840 (3.9)
- (-)	1 (6.3)	- (-)	6 (37.5)	- (-)	- (-)	1 (6.3)
- (-)	47 (4.2)	- (-)	233 (20.8)	- (-)	- (-)	69 (6.2)
6 (5.6)	11 (10.2)	1 (0.9)	25 (23.1)	- (-)	- (-)	2 (1.9)
427 (2.9)	458 (3.1)	7 (0.0)	2,237 (14.9)	- (-)	- (-)	342 (2.3)
10 (14.3)	10 (14.3)	- (-)	15 (21.4)	1 (1.4)	1 (1.4)	2 (2.9)
316 (5.7)	446 (8.0)	- (-)	1,433 (25.8)	127 (2.3)	19 (0.3)	429 (7.7)
12 (10.7)	14 (12.5)	2 (1.8)	26 (23.2)	1 (0.9)	1 (0.9)	1 (0.9)
222 (3.4)	541 (8.3)	67 (1.0)	1,335 (20.5)	69 (1.1)	66 (1.0)	802 (12.3)
- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
7 (11.7)	9 (15.0)	- (-)	7 (11.7)	2 (3.3)	1 (1.7)	- (-)
397 (9.0)	437 (9.9)	- (-)	335 (7.6)	111 (2.5)	521 (11.8)	- (-)
16 (8.2)	17 (8.7)	- (-)	36 (18.5)	8 (4.1)	8 (4.1)	6 (3.1)
1,123 (7.3)	1,427 (9.2)	- (-)	3,997 (25.8)	414 (2.7)	313 (2.0)	720 (4.6)

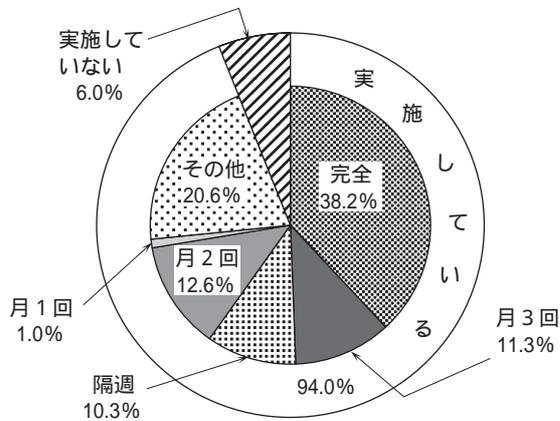
()は%

日 制 を 実 施				1週1日休 み又は4週 4日休み	1週に 1日半 休 み	そ の 他
隔 週 週休2日制	月 2 回 週休2日制	月 1 回 週休2日制	そ の 他 週休2日制			
73 (10.3)	89 (12.6)	7 (1.0)	145 (20.6)	12 (1.7)	12 (1.7)	18 (2.6)
3,191 (5.9)	4,035 (7.5)	151 (0.3)	10,464 (19.5)	721 (1.3)	956 (1.8)	2,599 (4.8)
38 (16.4)	40 (17.2)	5 (2.2)	42 (18.1)	6 (2.6)	4 (1.7)	3 (1.3)
617 (17.6)	586 (16.7)	56 (1.6)	694 (19.8)	71 (2.0)	51 (1.5)	48 (1.4)
14 (12.2)	19 (16.5)	1 (0.9)	21 (18.3)	1 (0.9)	1 (0.9)	3 (2.6)
474 (12.1)	712 (18.2)	32 (0.8)	679 (17.3)	22 (0.6)	42 (1.1)	121 (3.1)
10 (8.0)	14 (11.2)	1 (0.8)	38 (30.4)	3 (2.4)	3 (2.4)	5 (4.0)
550 (7.7)	736 (10.3)	63 (0.9)	2,246 (31.6)	244 (3.4)	163 (2.3)	324 (4.6)
10 (6.5)	13 (8.5)	- (-)	34 (22.2)	2 (1.3)	3 (2.0)	3 (2.0)
1,526 (8.6)	1,555 (8.7)	- (-)	4,244 (23.9)	384 (2.2)	179 (1.0)	228 (1.3)
1 (1.3)	3 (3.8)	- (-)	10 (12.5)	- (-)	1 (1.3)	4 (5.0)
24 (0.1)	446 (2.1)	- (-)	2,601 (12.2)	- (-)	521 (2.4)	1,878 (8.8)

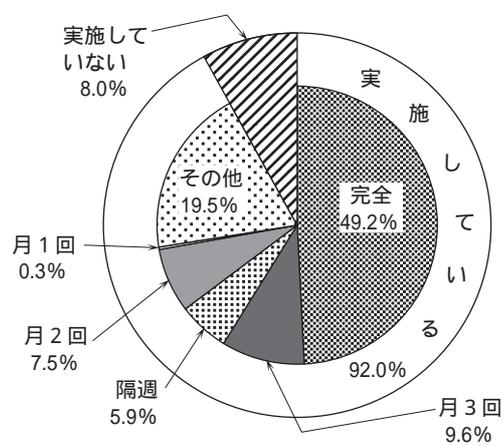
第1図 最近10年間の週休2日制実施率の推移（事業所）



第2図 週休2日制の実施状況（事業所）



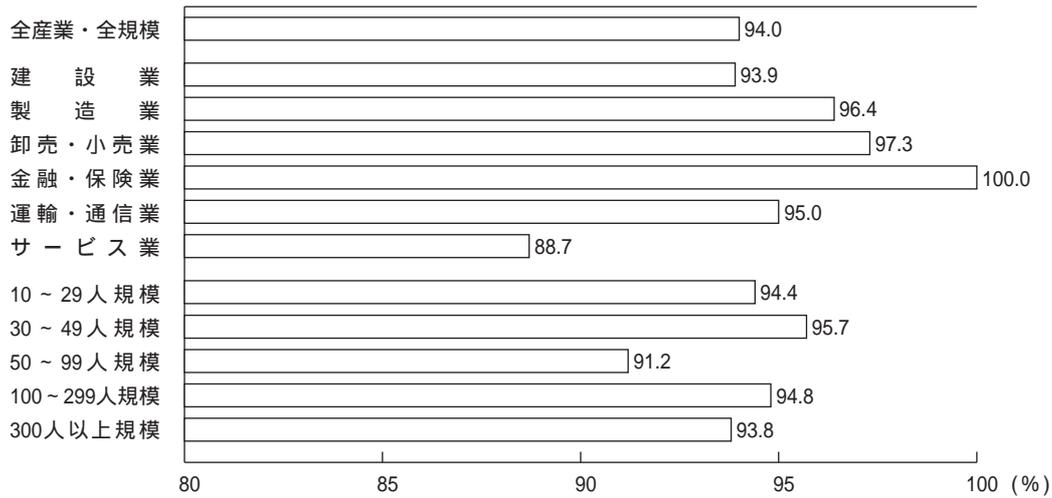
第3図 週休2日制の実施状況（適用労働者）



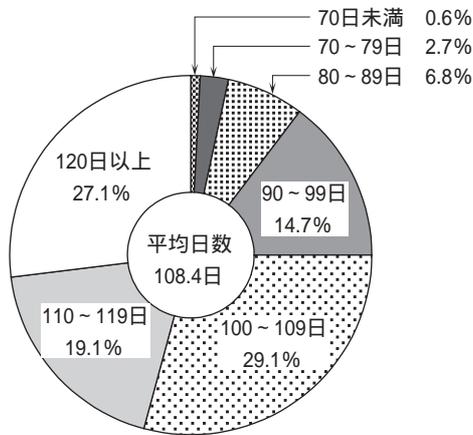
第9表 年間の休日日数

産業別	日数別	合計	平均日数	70日未満	平均日数	70～79日	平均日数
全産業	(事業所)	702 (100)	108.4	4 (0.6)	60.8	19 (2.7)	75.2
	(適用労働者)	53,511 (100)	111.6	102 (0.2)	65.5	1,654 (3.1)	73.9
建設業	(事業所)	114 (100)	102.2	- (-)	-	1 (0.9)	78.0
	(適用労働者)	4,476 (100)	107.2	- (-)	-	92 (2.1)	78.0
製造業	(事業所)	194 (100)	109.9	- (-)	-	- (-)	-
	(適用労働者)	21,639 (100)	115.5	- (-)	-	- (-)	-
繊維関係	(事業所)	16 (100)	104.8	- (-)	-	- (-)	-
	(適用労働者)	1,121 (100)	109.4	- (-)	-	- (-)	-
機械金属・電気電子関係	(事業所)	108 (100)	112.7	- (-)	-	- (-)	-
	(適用労働者)	14,974 (100)	117.6	- (-)	-	- (-)	-
その他	(事業所)	70 (100)	106.7	- (-)	-	- (-)	-
	(適用労働者)	5,544 (100)	111.2	- (-)	-	- (-)	-
卸売・小売業	(事業所)	112 (100)	108.4	- (-)	-	3 (2.7)	74.7
	(適用労働者)	6,499 (100)	112.1	- (-)	-	145 (2.2)	73.5
金融・保険業	(事業所)	30 (100)	122.5	- (-)	-	- (-)	-
	(適用労働者)	1,175 (100)	123.4	- (-)	-	- (-)	-
運輸・通信業	(事業所)	60 (100)	108.4	1 (1.7)	57.0	2 (3.3)	74.0
	(適用労働者)	4,405 (100)	106.5	5 (0.1)	57.0	635 (14.4)	71.4
サービス業	(事業所)	192 (100)	108.3	3 (1.6)	62.0	13 (6.8)	75.3
	(適用労働者)	15,317 (100)	107.8	97 (0.6)	65.9	782 (5.1)	75.5

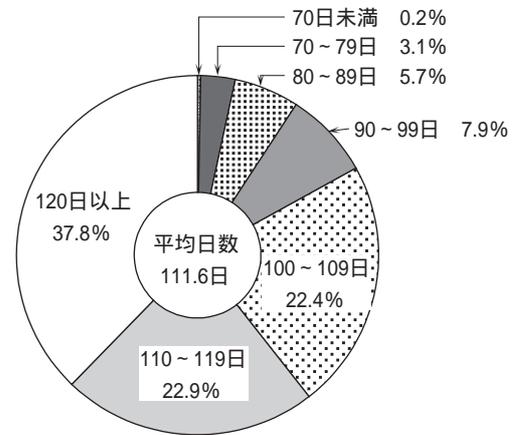
第4図 週休2日制の実施状況 (事業所)



第5図 年間休日日数 (事業所)



第6図 年間休日日数 (適用労働者)



() は%

80～89日	平均日数	90～99日	平均日数	100～109日	平均日数	110～119日	平均日数	120日以上	平均日数
48 (6.8)	86.4	103 (14.7)	95.1	204 (29.1)	104.7	134 (19.1)	114.1	190 (27.1)	125.3
3,043 (5.7)	86.7	4,201 (7.9)	95.5	11,998 (22.4)	104.8	12,279 (22.9)	114.3	20,234 (37.8)	124.5
17 (14.9)	87.7	34 (29.8)	94.6	36 (31.6)	104.0	14 (12.3)	113.6	12 (10.5)	127.5
395 (8.8)	87.7	945 (21.1)	95.5	1,367 (30.5)	104.7	721 (16.1)	115.3	956 (21.4)	127.2
6 (3.1)	87.0	24 (12.4)	94.9	70 (36.1)	105.1	51 (26.3)	114.1	43 (22.2)	123.9
273 (1.3)	86.8	810 (3.7)	94.4	4,369 (20.2)	105.6	6,201 (28.7)	114.3	9,986 (46.1)	123.1
1 (6.3)	85.0	4 (25.0)	94.3	5 (31.3)	104.6	5 (31.3)	114.0	1 (6.3)	121.0
19 (1.7)	85.0	220 (19.6)	94.3	230 (20.5)	105.7	339 (30.2)	112.4	313 (27.9)	121.0
1 (0.9)	88.0	7 (6.5)	95.4	35 (32.4)	105.4	36 (33.3)	114.3	29 (26.9)	124.5
10 (0.1)	88.0	240 (1.6)	94.3	2,036 (13.6)	105.7	4,573 (30.5)	114.0	8,115 (54.2)	123.3
4 (5.7)	87.3	13 (18.6)	94.8	30 (42.9)	104.9	10 (14.3)	113.2	13 (18.6)	122.7
244 (4.4)	86.9	350 (6.3)	94.5	2,103 (37.9)	105.4	1,289 (23.3)	115.7	1,558 (28.1)	122.8
6 (5.4)	86.2	20 (17.9)	95.1	31 (27.7)	105.2	26 (23.2)	114.4	26 (23.2)	125.3
170 (2.6)	86.4	605 (9.3)	94.9	1,688 (26.0)	104.7	1,702 (26.2)	113.4	2,189 (33.7)	126.2
- (-)	-	2 (6.7)	95.5	- (-)	-	3 (10.0)	113.7	25 (83.3)	125.7
- (-)	-	67 (5.7)	96.4	- (-)	-	97 (8.3)	117.4	1,011 (86.0)	125.8
5 (8.3)	86.6	7 (11.7)	96.3	19 (31.7)	104.4	4 (6.7)	114.8	22 (36.7)	124.8
268 (6.1)	87.3	334 (7.6)	95.7	1,230 (27.9)	104.7	188 (4.3)	114.8	1,745 (39.6)	124.8
14 (7.3)	84.6	16 (8.3)	96.3	48 (25.0)	104.3	36 (18.8)	113.9	62 (32.3)	125.8
1,937 (12.6)	86.4	1,440 (9.4)	96.4	3,344 (21.8)	104.1	3,370 (22.0)	114.5	4,347 (28.4)	125.7

第10表 休日・休暇の内訳について (事業所平均)

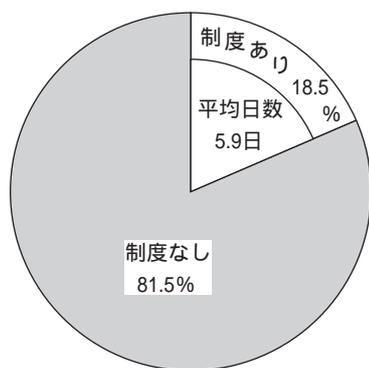
(単位：日)

産 業 別	総休日 日 数	週休日	週休日 以 外	年末年始	祝 日	夏季休暇	メーデー	その 他
全 産 業	108.4	86.2	22.2	5.4	11.4	3.4	0.1	1.9
建 設 業	102.2	77.8	24.4	6.4	12.3	3.8	0.0	1.9
製 造 業	109.9	85.3	24.6	6.5	11.4	4.1	0.2	2.4
卸売・小売業	95.4	86.7	8.7	4.9	11.0	3.8	0.0	2.0
金融・保険業	122.5	100.1	22.4	4.7	14.3	2.8	0.0	0.6
運輸・通信業	106.4	88.3	18.1	4.5	12.2	2.0	0.1	1.3
サ ー ビ ス 業	108.3	88.8	19.5	4.5	10.5	2.7	0.0	1.8

第11表 年休・所定内労働時間 (事業所平均)

産 業 別	年 休 の 一 人 平 均 付 与 日 数	年 休 の 一 人 平 均 消 化 日 数	年 休 の 一 人 平 均 消 化 率	1日の労働時間		1週の労働時間	
				(時間)	(分)	(時間)	(分)
全 産 業	17.4	6.0	36.7	7	45	39	36
建 設 業	17.4	6.3	38.7	7	44	39	58
製 造 業	17.6	6.6	38.9	7	48	39	35
卸売・小売業	17.2	4.9	31.7	7	47	39	37
金融・保険業	19.1	6.2	32.7	7	32	37	48
運輸・通信業	16.9	5.6	35.5	7	43	39	38
サ ー ビ ス 業	17.3	5.8	40.0	7	46	39	40

第7図 年次有給休暇の計画的付与の状況



第12表 育児休業の取得状況

集計対象事業所で平成21年度に育児休業を取得した人

()は%

	対象者	取 得 者
男 性	1,103人	4人 (0.4)
女 性	603人	525人 (87.1)
合 計	1,706人	529人 (31.0)

第13表 勤務時間短縮等の措置状況

	制度なし	制度あり	措置内容				
			3歳まで	小学校入学まで	小学校3年生まで	小学校卒業まで	小学校卒業後も利用可
短時間勤務制度	304 (43.1)	401 (56.9)	277 (39.3)	93 (13.2)	15 (2.1)	8 (1.1)	8 (1.1)
所定外労働の免除	331 (47.0)	373 (53.0)	184 (26.1)	162 (23.0)	6 (0.9)	11 (1.6)	10 (1.4)

第14表 育児を行う労働者のために設けている休業および勤務時間短縮等以外の措置（複数回答）

()は%

項 目	事業所数
休業及び勤務時間短縮等以外の制度を設けている事業所	344 (48.8)
フレックスタイム制	43 (6.1)
始業・終業時刻の繰下げ・繰上げ	223 (31.6)
託児施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与	8 (1.1)
育児休業に準ずる措置	166 (23.5)
制度無し	361 (51.2)
合 計	705

第15表 介護休業の取得状況

集計対象事業所で平成21年度に介護休業を取得した人

	取得者
男 性	6 人
女 性	17 人
合 計	23 人

第16表 介護を行う労働者のために設けている休業以外の措置（複数回答）

()は%

項 目	事業所数
休業以外の制度を設けている事業所	464 (65.8)
1日の所定労働時間を短縮する制度	368 (52.2)
週又は月の所定労働時間を短縮する制度	85 (12.1)
週又は月の所定労働日数を短縮する制度（隔日勤務、特定曜日勤務等）	26 (3.7)
労働者が個々に勤務しない日又は時間を請求することを認める制度	68 (9.6)
フレックスタイム制	43 (6.1)
始業・終業時刻の繰下げ・繰上げ	182 (25.8)
労働者が利用する介護サービスの費用の助成その他これに準ずる制度	8 (1.1)
制度無し	242 (34.3)
合 計	706

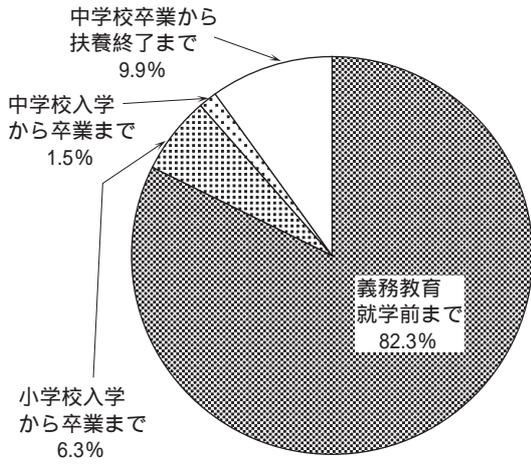
第17表 看護休暇制度について

()は%

項 目	事業所数
制度有り	300 (42.6)
制度無し	405 (57.4)
慣例である	37 (5.2)
今後導入検討	112 (15.9)
予定無し	256 (36.3)
合 計	705

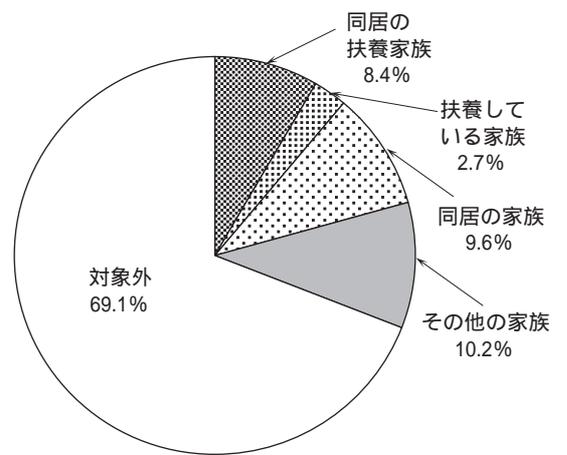
第8図 看護休暇の対象となる家族等の範囲

(子)



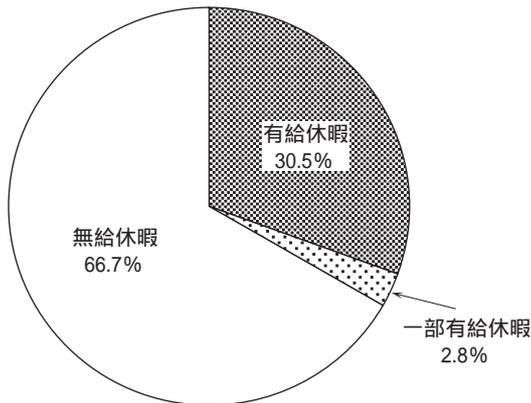
第9図 看護休暇の対象となる家族等の範囲

(子以外)



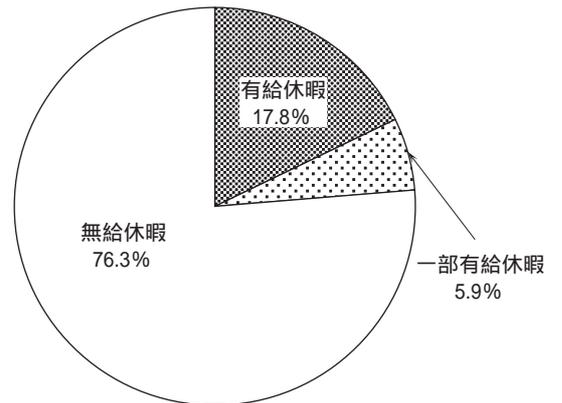
第10図 看護休暇の形態

(義務教育就学前の子)



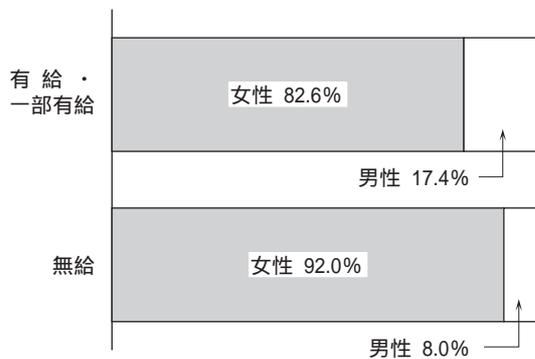
第11図 看護休暇の形態

(義務教育就学後の子及び子以外の家族)



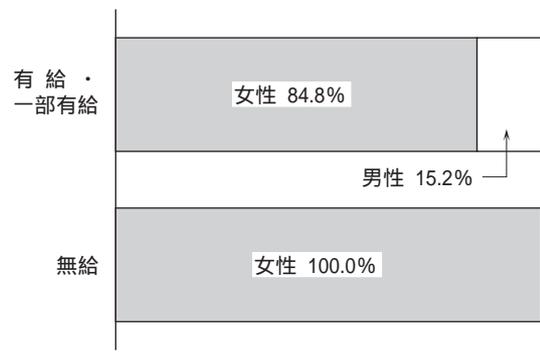
第12図 看護休暇取得者

(義務教育就学前の子)



第13図 看護休暇取得者

(義務教育就学後の子及び子以外の家族)

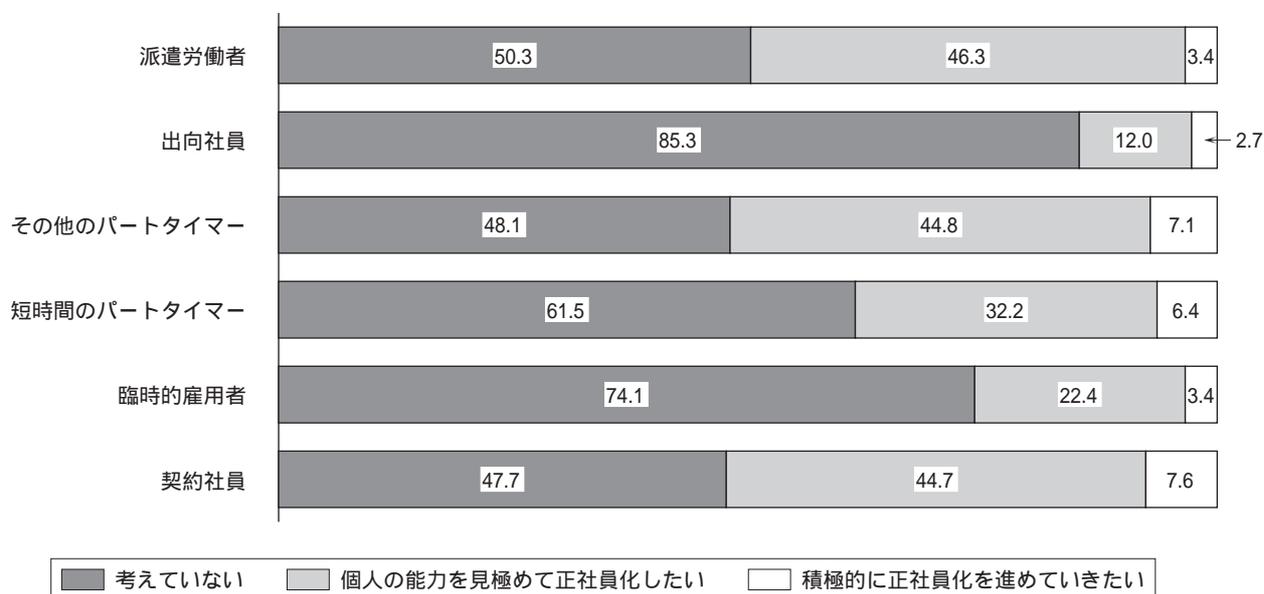


第18表 就業形態について

(単位：%)

区 分	正社員	非 正 社 員								
		契約社員	臨時的 雇用者	パートタイマー		出向社員	派 遣 労働者	その他		
				短時間	その他					
全 産 業	72.4	27.6	4.3	1.3	16.0	8.0	8.1	0.6	3.5	1.9
男 性	83.0	17.0	4.1	1.0	6.5	3.4	3.1	0.9	3.1	1.4
女 性	56.1	43.9	4.5	1.8	30.7	15.1	15.6	0.1	4.2	2.5
建 設 業	86.0	14.0	6.3	1.9	1.8	1.5	0.3	2.4	1.4	0.2
製 造 業	84.1	15.9	3.2	0.5	5.7	3.3	2.3	0.3	4.7	1.5
卸売・小売業	51.2	48.8	3.0	0.9	38.1	11.9	26.2	0.5	1.0	5.4
金融・保険業	81.7	18.3	2.8	0.1	5.2	1.7	3.5	1.9	7.4	0.9
運輸・通信業	76.8	23.2	5.9	0.7	8.1	5.4	2.7	0.6	6.0	1.9
サービス業	65.3	34.7	5.6	2.8	22.6	14.9	7.7	0.2	2.9	0.6

第14図 非正社員の正社員化（事業所数）

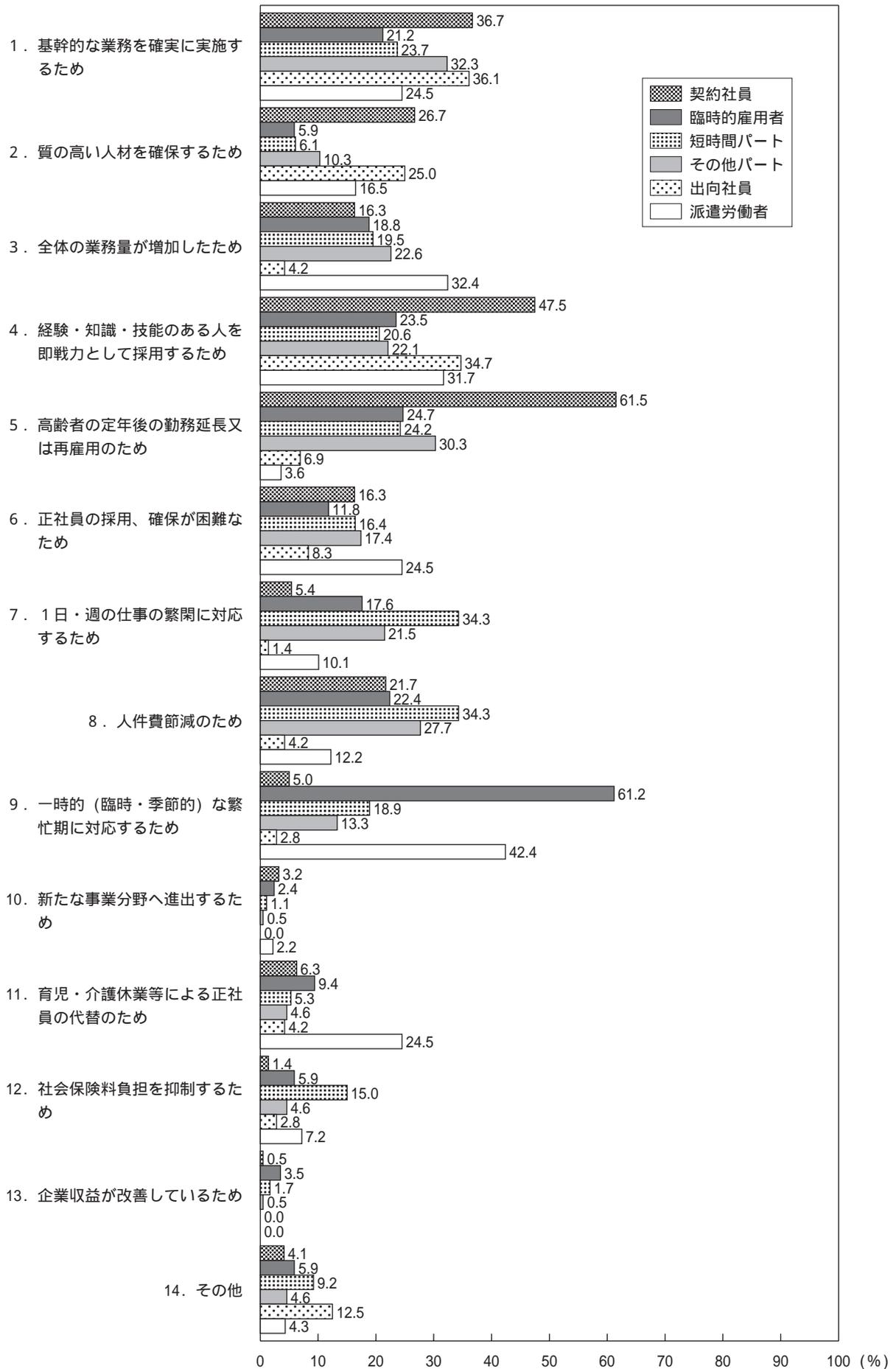


第19表 非正社員の正社員化の実績

() 内は%

区 分	正 社 員 登用実績 事業所数	非 正 社 員							
		契約社員	臨時的 雇用者	パートタイマー		出向社員	派 遣 労働者		
				短時間	その他				
全 産 業	142	585	167 (28.5)	40 (6.8)	313 (53.5)	32 (5.5)	281 (48.0)	9 (1.5)	56 (9.6)
建 設 業	7	15	5 (33.3)	- (-)	2 (13.3)	1 (6.7)	1 (6.7)	3 (2.0)	5 (33.3)
製 造 業	35	97	39 (40.2)	6 (6.2)	25 (25.8)	2 (2.1)	23 (23.7)	2 (2.1)	25 (25.8)
卸売・小売業	21	42	7 (16.7)	1 (2.4)	25 (59.5)	10 (23.8)	15 (35.7)	4 (9.5)	5 (11.9)
金融・保険業	7	17	1 (5.9)	9 (52.9)	4 (23.5)	- (-)	4 (23.5)	- (-)	3 (17.6)
運輸・通信業	9	28	25 (89.3)	2 (7.1)	1 (3.6)	1 (3.6)	- (-)	- (-)	- (-)
サービス業	63	386	90 (23.3)	22 (5.7)	256 (66.3)	18 (4.7)	238 (61.7)	- (-)	18 (4.7)

第15図 非正社員を活用している理由（複数回答）



調 査 票

(秘) 賃金等労働条件実態調査票

(平成22年7月31日現在)

金沢市鞍月1丁目1番地
石川県商工労働部労働企画課

《問い合わせ先》
石川県職業能力開発プラザ

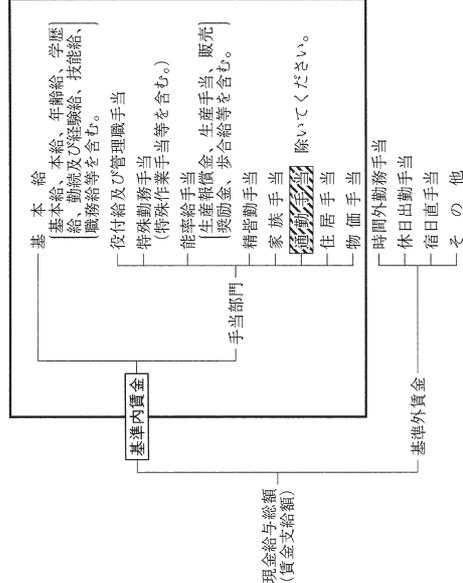
TEL (076) 261-1400
FAX (076) 261-1402

この調査は、賃金等労働条件の実態を把握し、企業の経営、労働管理の指標にするものです。
統計以外の目的に使用したり、調査内容を他にもらしたりすることはありま
せんから、ありのままを記入してください。なお※は記入しない
でください。返送は9月30日までをお願いします。

産業分類	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	企業規模	従業員数	特種労働者	従業員数										

※は限で記入

1 事業所の名称	〒		
2 事業所の所在地			
3 事業所の主な生産品名又は事業の内容			
4 企業の全常用従業員数 (同一企業(同一会社)に属する事業所のすべてに雇用されている常用労働者の総数)	人	労働組合の有無	有・無
5 事業所の全常用従業員数 (支店・営業所等の事業所(だけの常用労働者数)	(うち女性) 10~29人	50~99人	100~299人 300人以上
記入担当者 所属課・氏名	TEL () () () () () () 内線 () () () () () ()		



1 新規学校卒業者の初任給および学歴別・職種別ポイント賃金について

(注) 基礎内賃金のうち、通勤手当を差し引いた額を記入してください。

満年齢	学歴別	中学				高校				短大				専大				大学				卒業			
		男性		女性		男性		女性		男性		女性		男性		女性		男性		女性		男性		女性	
		15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38
15	初任給	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38
18																									
20																									
22																									
25																									
30																									
35																									
40																									
45																									
50																									
55																									
60																									

(注) 初任給の欄は、本年度採用がなくても新規採用したとすればいくらかを男性の欄に記入してください。

ポイント賃金の欄は、左端の満年齢に当たる実在者の方の賃金を記入してください。(役員は除く)

該当者が複数いるときは、より平均的な方を記入してください。

2 所定内労働時間について

1日の所定内労働時間	1週(5日)の所定内労働時間
時間	時間
分	分

(他) 所定内労働時間とは、始業時刻から終業時刻までの時間から昼休み等の休憩時間を差し引いた時間です。

3 休日・休暇について

(1) 週休制はどのようなになっていますか。(該当するものの番号に○印をつけてください。)

完全	週休 2日制		週休 1日半		実質的に完全週休2日制より休日数が多いもの(月1回以上週休3日制、3勤3休、3勤4休等)			
	月3回	月2回	月1回	その他(注1)				
1	2	3	4	5	6	7	8	9

(他) 時期や職種等によって異なる場合は、より多くの従業員に適用されるものをご回答ください。
(注1) 月3回、隔週、月2回、月1回の週休2日制の他、3勤1休、4勤1休等実質的に完全週休2日制より休日数が少ない場合に選択してください。

(2) 有給休暇について(繰り越し日数は含めなさい。)

① 年次有給休暇の1人平均付与日数は何日ですか。

② 年次有給休暇の1人平均消化日数は何日ですか。

③ 年次有給休暇の計画的付与をしていますか。

(該当する番号に○をつけてください。)
計画的付与をしている場合は年間何日ですか。

(3) 平成21年4月1日から平成22年3月31日までの1年間にどのような休日・休暇がありましたか。下記の表に記入してください。(他) 年次有給休暇を利用した休暇は除いてください。

① 年未年始(1月1日を含む)	日	→ 1月1日、週休日を含む。
② 国民の祝日(1月1日を除く)	日	→ 1月1日を除き15日あります。
③ 夏季休暇	日	→ 週休日を含む。
④ メーデー	日	→ 週休日(土・日など)から①～⑤の休日が重なった日数を除いて記入してください。
⑤ その他(創立記念日、ゴールデンウィーク等)	日	(参考) 完全週休2日 52日 隔週週休2日 104日 隔週週休2日 約78日
⑥ 週休日(週のうち定まった休業日の年間総数)	日	→ 年間休日日数になります。
合計(①+②+③+④+⑤+⑥)	日	

4 育児休業制度について

(1) 出産した者又は配偶者が出産した者及び、そのうち育児休業を取得した者は何人ですか。

イ	平成21年4月1日から平成22年3月31日までの出産者数(配偶者が出産した男性を含む)	女性 ①	男性 ②
ロ	イのうち平成22年3月31日までの間に育児休業を開始した者の数	女性 ③	男性 ④

(他) 育児休業制度とは、育児介護休業法に規定する、子供を育てるためにする休業制度をいい、労働基準法に規定している産前産後休暇、育児時間とは別の制度です。

(2) 育児のための勤務時間短縮等の措置のうち、以下の制度を設けていますか。

①短時間勤務制度	制 度 が あ る				制度はない
	1	2	3	4	
②所定外労働の免除	1	2	3	4	6

(3) (2)以外の措置として、どのような制度を設けていますか。

(該当するすべての番号に○印をつけてください。)

1	フレックスタイム制	
2	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	
3	託児施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与	
4	育児休業に準ずる措置	
5	制度なし	

5 介護休業制度について

(1) 家族の介護のため介護休業を取得した者は何人ですか。

(平成21年4月1日から平成22年3月31日までの期間についてお答えください。)

男性	人	女性	人
----	---	----	---

(他) 介護休業制度とは、育児介護休業法に規定する、要介護状態の家族を介護するために取得する休業制度をいいます。

同一労働者が期間内に2回利用した場合は、2人として計上してください。

(2) 介護を行う労働者のための休業以外の措置は、どのような制度を設けていますか。

(設けている制度すべての番号に○印をつけてください。)

1	1日の所定労働時間を短縮する制度
2	週又は月の所定労働時間を短縮する制度
3	週又は月の所定労働日数を短縮する制度(隔日勤務、特定曜日勤務等)
4	労働者が隔々に勤務しない日又は時間を請求することを認める制度
5	フレックスタイム制
6	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ
7	労働者が利用する介護サービスの費用の助成その他これに準ずる制度
8	制度なし

8 非正規社員の雇用管理について

※各就業形態の区分については、別添の記入要領を参考にご回答ください。

- (1) 非正規社員を活用されている理由についてお聞きします。就業形態ごとにそれぞれ該当するものに○印をつけて下さい（複数回答可）。

活用理由	就業形態	契約社員	臨時雇用者	その他のパートタイマー	派遣労働者
1 基幹的な業務を確実に実施するため					
2 質の高い人材を確保するため					
3 全体の業務量が増加したため					
4 経験・知識・技能のある人を即戦力として採用するため					
5 高齢者の定年後の勤務延長又は再雇用のため					
6 正社員の採用、確保が困難なため					
7 1日・週の中の仕事の繁閑に対応するため					
8 人件費削減のため					
9 一時的（臨時・季節的）な繁忙期に対応するため					
10 新たな事業分野へ進出するため					
11 育児・介護休業等による正社員の代替のため					
12 社会保険料負担を抑制するため					
13 企業収益が改善しているため					
14 その他					

- (2) 非正規社員の正規社員化についてお聞きします。就業形態ごとにそれぞれ該当するものに○印をつけて下さい（複数回答可）。

内容	就業形態	契約社員	臨時雇用者	その他のパートタイマー	派遣労働者
1 積極的に正社員化を進めていきたい					
2 個人の能力を見極めて正社員化したい					
3 考えていない					

- (3) 非正規社員を正社員として登用する制度はありますか。または、制度はない場合でも、非正規社員を正社員として登用した事例はありますか。

（該当する番号に○印をつけてください。）

制度がある	制度は		
	今後	導入検討	導入検討予定なし
1	2	3	4

- (4) (3)で「制度がある」、「制度はないが登用事例はある」と回答したうち、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの実績があれば、その人数を記入してください。

契約社員	臨時雇用者	パートタイマー	その他のパートタイマー	派遣労働者
人	人	人	人	人

※ 御協力ありがとうございました。同封の返信用封筒にてご返送願います。（返信郵便料金は当方で負担いたします。）

6 看護休暇制度について

- (1) 介護休業以外に家族等の看護のための休暇制度がありますか。（該当する番号に○印をつけてください。）

制度がある	今後導入検討	はい
1	2	4

(注) 看護休暇とは、育児介護休業法に規定する介護休業に該当しない看護のための休暇をいいます。（例：短時間（2週間未満）の看護のための休暇）

- (1)で1又は2に○の付いた方へおたずねします。

- (2) 看護休暇の対象となる家族等の範囲はどれですか。（1～4、5～8それぞれ該当する番号1つに○印をつけてください。）

子		子以外の家族等	
義務教育 小学校入学 から卒業まで	中学校入学 から卒業まで または卒業後 から卒業まで	同居の扶養 している家族	同居の家族 以外の家族
1	2	3	4
		5	6
			7
			8

(注) 例えば、小学校3年生までが範囲の場合は2に○印をつけてください。また、子以外の家族等が対象とならない場合は5～6に○印をつけないでください。

- (3) 看護休暇は有給休暇ですか、無給ですか。義務教育就学前の子と義務教育就学後の子及び子以外の家族について、それぞれお聞きします。

（該当する番号すべてに○印をつけてください。）

また、平成21年4月1日から平成22年3月31日までに看護休暇を取得した者は何人ですか。

	有給無給		取得者数	
	有給	無給	人	男性
1 義務教育就学前の子	1 有給	2 無給	人	男性
	3 有給	4 無給	人	男性
	5 有給	6 無給	人	男性
2 義務教育就学後の子及び子以外の家族	1 有給	2 無給	人	男性
	3 有給	4 無給	人	男性
	5 有給	6 無給	人	男性

(注) 同一労働者が期間内に2回以上利用した場合、利用の総数1人として計上してください。

7 就業形態について

従業員の就業形態はどのようなになっていますか。人数を記入してください。

① 正社員	② 非正規社員						
	③ 契約社員	④ 臨時雇用者	⑤ パートタイマー			⑧ 出向社員	⑨ 派遣労働者
			⑥ 短時間のパートタイマー	⑦ その他のパートタイマー	⑩ その他		
男性	人	男性	人	男性	人	男性	人
女性	人	女性	人	女性	人	女性	人

(注) 各就業形態の区分については、別添の記入要領を参考にご回答ください。

石川県の賃金等労働条件実態調査結果報告書

平成23年 3月 発行

石川県商工労働部労働企画課

〒920-8580 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

電話：076-225-1531 FAX：076-225-1534

<http://www.pref.ishikawa.jp/roudou/index.htm>

石川県職業能力開発プラザ

ホームページ開設 情報満載！

「働きたい人」「働く人」を応援します

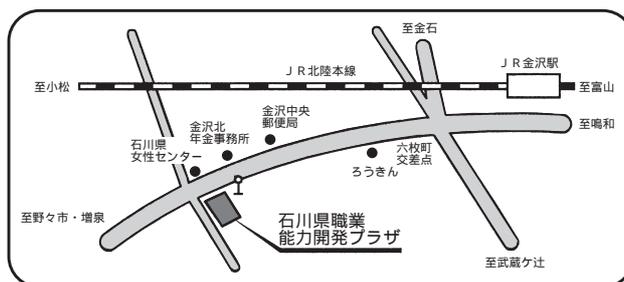
- ・平日は職業能力開発・労働問題・労務管理の相談(8:30～17:00)
- ・総合労働相談会は毎月第3水曜日13:30～16:00
- ・職業能力開発の最新情報(個人向け・事業主向け)をお届けしています。

ホームページ

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/roudou/syokunou-p/>

E-mail

pzinfo@pref.ishikawa.lg.jp



〒920-0862 金沢市芳斉1丁目15番15号

Tel.076・261・1400(代) Fax.076・261・1402

JR金沢駅東口より徒歩約8分 北鉄「三社バス停」下車徒歩約1分